

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
二酸化炭素消火器		G E - Z 4 2 1 0 1 9 H	
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	平成 1 4 年 9 月 2 6 日	
	変 更	令和 5 年 4 月 5 日	
	作成部隊等名	補給統制本部 施設部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する二酸化炭素消火器（以下，“消火器”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

番号	種類	規定	物品番号
1	5形	手提げ式	4 2 1 0 - 4 0 5 - 9 1 3 4 - 5
2	7形		4 2 1 0 - 0 0 2 - 6 4 4 9 - 5
3	1 0 形		4 2 1 0 - 0 1 2 - 0 1 3 8 - 5
4	1 5 形		—
5	5 0 形	車載式	—
6	1 0 0 形		—

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書名称及び表1の種類による。

例 二酸化炭素消火器 5形

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S B 8 2 4 1 継目なし鋼製高圧ガス容器

b) 仕様書

G E - Z 4 2 1 0 1 8 粉末消火器

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

消防法（昭和23年法律第186号）

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令第27号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 消火器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入時において、製造から半年以内の製品とする。
- b) 消火器リサイクルシールを貼付した製品とする。

2.2 検定

この仕様書で調達する製品は、“消防法”に規定されている型式適合検定に合格したもので、かつ、型式適合検定に合格した旨の表示（国家検定合格証）を付けなければならない。

2.3 材料・消火薬剤

2.3.1 材料

消火器の各部に使用する材料は、“消火器の技術上の規格を定める省令”（以下、“省令第27号”という。）による。

2.3.2 消火薬剤

消火薬剤は、“省令第27号”第7条第3項に規定する液化二酸化炭素とする。

2.3.3 消火薬剤質量

消火薬剤質量は、表2による。

表2－消火薬剤質量

番号	種類	薬剤質量 ^{a)} k g
1	5形	2.3
2	7形	3.2
3	10形	4.6
4	15形	6.8
5	50形	23
6	100形	25×2

注^{a)} 薬剤質量の数値は、標準とする。

2.4 構造・寸法・質量

2.4.1 一般構造

一般構造は、次による。

- a) 消火器は、本体容器に液化炭酸ガスを圧縮充填し、使用する場合、レバーを握るか又はバルブ操作によって、蓄圧された液化炭酸ガスの飽和圧力で、導管又はホースからノズル及びホーンを通り気化放射できる構造とする。
- b) 消火器は、軽量かつ堅ろうであって、使用、輸送、保管などにおける振動、衝撃などに十分耐えられる構造とする。
- c) 消火器は、再充填ができる構造とする。

2.4.2 各部構造

消火器各部の構造は、次によるほか，“省令第27号”による。

- a) **容器** 容器は，“高圧ガス保安法”に基づく規定によるほか，形状は，**J I S B 8 2 4 1**の凹形とする。
- なお，容器は，1年以内に製造された製品とする。
- b) **ホーン** ホーンは，導管又はホース及びノズルと直結され，掃射放射に適する形状とし，強じん度で非吸湿性及び電気絶縁性をもつ。
- c) **安全装置** 安全装置は，腐食，安全栓の曲がりなどによって安全装置が外れず，放射不能の状態になるのを防ぐ設計で，かつ，使用済みの状態が確認可能とする。
- d) **車載式** 車載式は，次による。
- 1) 車載式は，容易に移動が可能でなければならない。
 - 2) 車台（かじ棒及び車輪を含む。）は，堅ろうで，運搬及び作動に適した車台とする。
 - 3) ホースは，走行中に脱落することのないよう，ホース架，ホース押さえなどによって確実に保持され，使用する場合は，容易に引き延ばせる構造とする。

2.4.3 寸法・質量

寸法及び質量は，表3による。

表3－寸法及び質量

種類	項目		
	寸法 mm		質量 kg
	全高	容器直径	
5形	700以下	140以下	10以下
7形	570以下	140以下	14以下
10形	800以下	140以下	18以下
15形	830以下	170以下	25以下
50形	1700以下	240以下	115以下
100形	1700以下	240以下（1本当たり）	240以下

2.5 性能

性能は，表4による。

表4－性能

種類	項目			
	消火能力	放射距離	放射時間 (20℃時)	適用温度範囲 (下限℃以下， 上限℃以上)
5形	B-1以上，C	1.5 m以上	14秒以上	-30～+40
7形	B-2以上，C	2.0 m以上	16秒以上	
10形	B-3以上，C	1.0 m以上	20秒以上	
15形	B-4以上，C	2.0 m以上	30秒以上	
50形	B-6以上，C	2.0 m以上	40秒以上	
100形	B-20以上，C		50秒以上	

2.6 外観・塗装

2.6.1 外観

外観は、平滑で、さび、酸化皮膜、金とげその他の欠陥があってはならない。

2.6.2 塗装

塗装は、“容器保安規則”及び“省令第27号”第37条による。

2.7 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GE-Z421018の2.7による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、表5による。

表5－附属品

番号	品名	数量	規定
1	表示板	a)	GE-Z421018の図3（1）による。
2	消火器格納箱	a)	表1の番号1～番号4を対象とし、形状はGE-Z421018の図3（3）による。

注^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。

5.2 納入書類など

5.2.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、消火器1台ごとに表6の書類を添付する。

表6－添付書類

名称	数量 ^{a)}	摘要
取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a)による。 日本語版とする。

注^{a)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

5.2.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表7の書類を提出する。

表7－提出書類

番号	名称	数量 ^{a)}	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の7.1 a) , 7.2 a)及び7.3 a)による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種） ^{b)}	1	
3	部品表（第1種） ^{c)}	1	
<p>注^{a)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p>注^{b)} 整備維持要領及び再充填要領の記載を含む。</p> <p>注^{c)} 各部品の価格及び各地販売店名の記載を含む。</p>			

5.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。